1 文化的景観の見方

(1) 秋田県の文化的景観

秋田の宝・おらほの宝－地域の文化遺産発見事業－

文化的景観調査委員会委員長　中越信和（広島大学院国際協力研究科教授）

1 はじめに

「景観」に関する一般の人の認識は「山紫水明」、「田舎の風情」、「懐かしい町並み」、「立派なビル群」、「白砂青松」などという視覚でとらえられる空間のあり方であろう。これは、もちろん正しい。景観が視覚で捉えられる空間構造であることは間違いない。景観条例とか景観百選などで対象となるのは、通常ある範囲の（見える範囲の）空間構造である。言葉としての中国語「景観」は本来「美しい」という形容詞を含んでいるという。したがって、景観は美しいのであり、人にとって肯定的に捉えられるものであるとされる。先の事例は、それぞれ「自然豊かな景観」、「美しい農村景観」、「美しい居住地景観」、「整然とした、あるいは巨大な都市景観」、「美しい海岸と松林」と言い換えることができる。これを否定するなら、「荒涼とした、あるいは破壊された自然の」、「衰退した農村の」、「雑多な町並みの」、「コンクリート・ジャングルの」、「汚れた海岸とごみだらけの浜の」景観ということになる。ここで考えていただきたいのは、肯定でも否定でも対象の景観要素の構造の属性を視覚的にしか捉えていないことである。現在認識されている、あえて言うなら科学的な意味での「景観」は景観要素やその集合体の構造だけでなく機能に留意したものである。壊された自然では、生態系機能は著しく低い。荒れはてた農村では豊かな農産物は期待できないし、幸せな農家もなかろう。雑多な町並みには秩序ある人間活動は期待できない。鉄とコンクリートの砂漠はヒート・アイランドとなっている。汚れた海岸に打ち寄せるのは波ではなくペットボトルや発泡スチロールだ。景観構造が破壊されると、その構成要素が持つ機能が失われ、結果として機能不全の景観となる。このように景観が構造と機能を持つことを理解していただきたい（詳しくは、中越 1995）。数世紀前から科学的にこのことを理解していたのはドイツ人たちで、かれらの景観はランドシャフトと呼ばれており、その意味は「土地のしくみ」とでも訳せよう。英語のランドスケープは「土地の見え方」という意味だから中国語の景観と同義である。今回、特に調査の対象となったものが文化的景観であるため、生業を基礎とした景観の構造と機能について十分な理解が必要となる。

2 文化的景観

景観を知って、次に「文化的景観」に話を進める。ここでいう文化的というのは英語のカルチュラル（カルチャーの形容詞）の日本語への直訳である。カルチャーの意味には良く知られている「文化」だけでなく「農耕」という意味があり、カルチュラル・ランドスケープは農耕景観のことを言っているのである。この用語「文化的景観」を公式に発表したのは、文化庁が設置した農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会（2003）である。そして、その意味するところは農林水産業に関連する景観及び鉱工業・往来流通に関連する景観とした。日本では、水産業に関する景観（例えば海苔ひびや牡蠣いかだ等）があることや、鉱工業や街路・街道に伝統的（文化的）要素を見出すことができるため、広くこのような文化的景観が定義されたのである。平成17年（2005）、文化庁はこのような文化的景観が国内において消滅・劣化することを危惧し、文化財保護法を改定して、新たに「文化的景観」を文化財に含めることにした。その結果、文化財専門委員会に新たに「文化的景観委員会」が設置された。秋田県では、県内の文化財の魅力を伝える事業を「お宝調査」の呼称で継続している。そこで、今回は「文化的景観」編となったのである。むろん、本県に構造上「美しい」、機能的に「健康な」景観が存在することは県民であれば良く知っておられよう。ところが、その景観が消滅・劣化してきていることも同時にご存知であろう。無間伐スギ林、放棄水田、コンクリート護岸、伝統地区での新建材の家屋の新設等、なかなか厄介な課題が出てきている。文化的景観は創るのに長い年月を要し、維持管理も難しいが、破壊するにはごく短時間にできる。散村景観の中に不似合いな巨大スーパーマーケットを造るだけで、それは完結してしまうからである。ただ、不似合いな建造物は構造的なものであり、その機能に関しては地域の生活に必要であればそれはそれで良い。したがって、周辺の構造に合わせた建物にすれば問題は軽減する。ともかく、文化的景観なるものは、保護しておけば維持できる自然景観と違い、その構造も機能も維持するのに大変な苦労が伴うのである。したがって、文化財として「重要文化的景観」に選定されるためには、持続可能な方策が示されていなければならない。すなわち、保存・活用計画において持続可能な管理が担保されていない限り、選定を受けることは困難になっている。

3 県を代表する文化的景観

文化庁は秋田県の文化的景観に関して、11件の2次調査を行った（表1）。目的は、日本や秋田県を代表する文化的景観を発見するためである。県全体としての傾向を、他の都道府県と比較してみることにしたい。2次調査が行われた物件は502件なので、県土の面積から考えると11件は少ないといえる。一方、13種目のうち8種目あるが、少なく思えるが実際は他の都道府県と同じぐらいの種目数である。また、種目での偏りもそれほどない。文化庁の調査では、さらに重要地域が180件選ばれている。このうち、秋田県は3件である。2次調査対象地と重要地域の全国に占める割合は、2.2%と1.6%で大きな差はない。ちなみにこれらが最大の県は愛媛県で、それぞれ5.2%と5.6%である。最小は神奈川県で、0.4%と0である。種目ではⅠ－4の森林景観が全国の2次調査対象地全27件のうち3件、重要地域7件のうち1件を占め、秋田県の森林の評価が高いことが窺がわれる。

表1．秋田県の文化的景観（文化庁、2003）
＊2次調査対象物件と重要地域

Ⅰ-1	由利郡東由利町	土場沢の水田と集落
Ⅰ-2	平鹿郡大雄村	ホップ畑と鳥海山
Ⅰ-4	能代市	能代の砂防林
Ⅰ-4＊	大館市	矢立峠の秋田杉林
Ⅰ-4	大館市	長木沢杉林
Ⅰ-5	由利郡仁賀保町	由利海岸の波除け石垣
Ⅰ-6＊	山本郡山本町	山本町のじゅんさい取り
Ⅰ-7	南秋田郡五城目町	北ノ又茅葺集落
Ⅰ-7	北秋田郡仙北町	仙北平野の散村景観
Ⅱ-4	鹿角市	小豆沢のオジナオバナ
Ⅳ＊	八郎潟	
	南秋田郡大潟村	大規模営農の水田
	南秋田郡大潟村	整然とした総合中心地の集落
	南秋田郡天王町	桃の木台砂丘と八郎潟

表1の脚注
分類Ⅰ．－1．水田景観、2．畑地景観、3．草地景観、4．森林景観、5．漁場、漁港、海浜景観、6．河川、池沼、湖沼、水路景観、7．集落に関する景観
Ⅱ．－1．古来より信仰及び行楽の対象となってきた景観、2．古来より芸術の題材及び創造の背景となってきた景観、3．独特の気象によって現れる景観、4．習俗及び行事によって現れる景観
Ⅲ．伝統的産業及び生活を示す文化財の周辺の景観
Ⅳ．Ⅰ～Ⅲの複合景観

ものなどない。したがって、本県に文化的景観が少ないのではなく、全国的にアピールできる物件が少ないだけのことである。この意味では、県民が暮らしている文化的景観は全て必要なものであり、これを大切にすることが肝要である。都市化の進んだ神奈川県では、絶対数（絶対的面積）が少ないだけのことなのだから。

4 調査を通じての感想

県内の文化的景観を調査する機会を与えていただいたので、文化的景観についてもう少し立ち入った個人的な

指摘をさせていただく。景観を把握する方法に単一な視点があるわけではないので、もとよりこれは各人各様であってよい。 それで、 私なりの視点で撮影した写真とその説明で、 それぞれの物件の存在価値をご理解いただければ幸いである（写真1～8）。

県民の方々には、当たり前で身近かすぎるものが多いことであろう。しかし、第三者的に観察させていただくと、驚くほどたくさんの文化的景観の要素が見出せる。しかも、それらの多くは明確な機能を有している。この機会に、県内にまた市町村内にすばらしい文化的景観、子孫に残したい文化的景観を再発見していただきたい。 本報告がそのお役に立てば幸いである。

写真1.
本県の代表的文化的景観は水田である。したがって、重要な水田景観となるためには特徴的な景観要素が必要となる（にかほ市象潟）

写真2.
豊かな農産物の売店は、活発な農業活動を指標し、その地域の文化的景観の質を類推させる（大館市比内）

写真3.
本県は多雪地であり、冬季の山村は孤立がちである。自活のすべこそ、 持続可能な景観を維持する業である（北秋田市阿仁根子）

写真4.
薪炭の利用は、 いまや絶滅が危惧されている里山の生物を保存する最も有効手段であると考えられている（北秋田市阿仁根子）

写真5．象潟　あがりこブナ
伝統林業によって生じた「あがりこブナ」は本県を代表する山林の文化的景観である（にかほ市象潟）

写真6．角館　檜木内川堰堤の桜並木
堤に植えられた桜の並木は、その美しさは当然として、桜を好む日本人にとって、 普遍的な行楽対象の文化的景観でもある（仙北市角館）

写真7．象潟　防風装置
新しい防風装置でも、 その機能が果たす役割を考えれば、 文化的景観の重要な要素となりうる（にかほ市象潟）

写真8.八郎潟
八郎潟は、単に広大な水田地帯であるだけではない。日本が進めた農業政策の壮大な生きた野外博物館でもある（大潟村）

【文献】

中越信和編著（1995）『景観のグランドデザイン』共立出版

農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会（2003）「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」文化庁文化財部記念物課

(2) 景観の基盤をなす…秋田の自然～その山・川・ウミ～そして森

時田明史（秋田県立大学生物資源科学部教授）

1　三方を山に囲まれた県土

秋田県の地図を広げてみよう（図1）。長方形の形をした秋田県は、海に面した西側が開けている以外、三方を山々に囲まれている。北は白神山地から十和田湖にかけての山並みで青森県と接し、東側は八幡平から秋田駒ヶ岳、さらには和賀岳を要する真昼山地を経て栗駒山に至る奥羽山脈の山々が連なって岩手県との県境に位置する。そして、南には美しき単独峰鳥海山がどっしりと構え、山形県へとつながっている。東北地方全体を見渡してみると、その中央にちょうど人間の背骨のように奥羽山脈が南北に走り、そこから肋骨のように何本かの支脈が東西に走っている。ちょうど秋田県はその一画を占めていることになる。これらの中には活発な火山も多く、近いものでは、西暦915年に大噴火をした十和田湖火山の火山灰は東北一帯に拡がり、泥流は秋田県北部一帯を覆ったという。その一方で、数多くの温泉が分布していることで知られ、各地に古くから親しまれている有名な温泉地も多い。

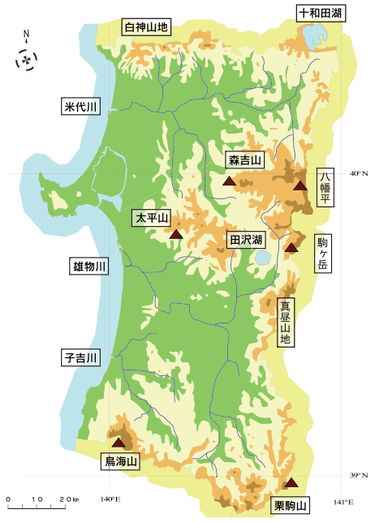

図1　秋田県の地形

2　秋田の気候の特徴・・・雪

東北地方は奥羽山脈の東と西で大きく気候条件が異なり、その影響で植物の種類や生育状況も大きく異なっている。このことを日本列島の背腹（はいふく）構造と呼ぶ。その最大の要因となっているのは、冬季の北西の季節風とそれによってもたらされる大量の降雪である。

日本の日本海側地方は世界有数の豪雪地帯として知られる。もちろん、世界的にみてもっと寒い地域はたくさんある。しかし、これほど大量の雪が降るところは珍しい。それはどうしてだろうか。その秘密は日本海にある。日本周辺では、太平洋の黒潮と共に、日本海には対馬海流という暖かい海水の流れ（暖流）が南から北に向かって流れている。実はこのことが日本海側に大雪をもたらす大きな要因なのである。暖流が流れていると、その場所の空気が暖まる。暖かい空気は軽いのでそこで上昇気流が生じる。すなわち海上の水分を多く含んだ空気が上層に向けて上昇し、そこにシベリアからの冷たい季節風が吹き込んでくることになる。そして、その空気の集まりが日本に吹き込み、脊梁山脈に達する前に雪となって地表に降り注ぐのである。だから、暖流がもたらす上昇気流と寒冷な北西の季節風という2つの条件が揃って初めて多雪という気候条件が成立する。

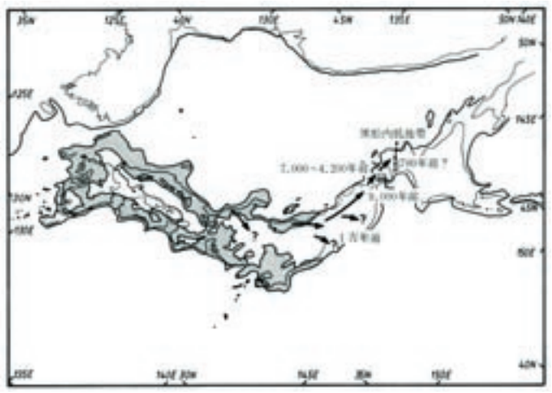

図2　約2万年前の日本海の海岸線とその当時の冷温帯落葉広葉樹林の分布域（網掛け部分）とブナの北方への拡がり（矢印と図中の年代がブナの移動経路を示す。亀井（1981）を米林（1996）が改変）

こうした多雪条件ができあがったのは、地史的に見ればそんなに古いことではない。図2に示したのは、今から2万年前の日本の海岸線を示したものである。この頃、日本は非常に寒い時期（氷河期）であった。最近地球温暖化問題で海岸線の後退（海水面の拡大）が危惧されているが、それとは逆の現象で、氷河期には、氷河が広く地球を覆っていたために海水面は今よりもずっと縮小していた。その頃の日本海は南北に開かれた海ではなく、特に対馬海峡あたりは非常に幅が狭く、ほとんど水の出入りがなかったと考えられている。そのため、温度は今よりずっと寒冷であったが、実は雪は少なかったのである。ちょっと奇異に聞こえるかもしれないが、日本海側地方が多雪になったのは、氷河期が終わって地球が温暖化し、日本海に南からの暖流が流れ込むようになった1万年くらい前からなのだ。図2は、花粉分析という手法を用いて過去の植生を復元し、その結果をもとにブナがいつ頃から東北地方に拡がってきたのかを示した図であるが、これを見ると、日本海側で多雪条件が拡がってきた後にブナが分布を広げてきたことが分かるであろう。

多雪環境は、生活する上では大変なことも多々あるが、自然環境という点で考えると、豊富な雪解け水のおかげで水不足に陥ることもなく、また、春の乾燥が問題になることもないなど、決してマイナス面ばかりではない。また、奥羽山脈の存在は、時折東北地方に冷夏をもたらす“やませ”と呼ばれる冷たい北東風をさえぎる役割も果たしており、太平洋側の地方が冷害によって著しい米の不作に陥った年でもさほど大きな打撃を受けない。豊富な森と毎年安定して米が取れるという豊かな風土に恵まれた秋田にとって、この気象条件は大変大きな役割を果たしてきたのである。

3　川、そして“ウミ”

三方を山に囲まれた秋田県では、それぞれ大きな特徴を持った3つの河川が東から西に流れて、県土を3つの流域に分けている。北から米代川、雄物川、そして子吉川である。

米代川は、源流は岩手県の中岳に端を発する切通川、八幡平に発する兄川を集めて流れる河川で、北は白神山地、南は森吉山や太平山地からの支流が流れ込んで、最終的には能代市で日本海に注ぎ込む。全長136km、流域面積は4,100㎢に達する。この流域は、かつては秋田スギ、特に”天スギ”と呼ばれる天然スギの最も重要な産地であり、米代川はその主要な運材（河川運材）通路として大変貴重な存在であった。秋田スギはかつて大坂城の築城にも用いられたといわれるほど古くからの“ブランド品”であり、藩政時代から秋田の財政を支える重要な資源であった。能代はその頃よりその集積地として大変栄えた。

一方、県の中央部を流れる雄物川は、全長133km、流域面積4,710㎢にのぼる県内最大の河川であり、流量も毎秒約280㎥に達する。米代川が森林地帯を縫って流れているのに対し、雄物川は仙北平野をはじめとする県内の穀倉地帯を縫って走っており、明治時代に奥羽本線が開通するまでは、米をはじめとした農作物の運搬に舟運が利用されてきた。河口は秋田市に位置する。

県南を流れる子吉川は、これら二つの河川に比べるとやや規模が小さく、全長63km、流域面積68㎢で、鳥海山に端を発して由利本荘市で日本海に注ぎ込んでいる。

これらの三つの河川は、米代川の源流域が一部岩手県にあることを除けば、県内で完結している河川である。周囲を山々に囲まれ、その中に特色ある河川が流れているというのが秋田県の地形的な大きな特徴であろう。

これらの河川が流れ込む日本海も秋田にとっては大きな存在である。秋田の魚ハタハタや、鳥海山の湧水のたまものといわれる岩ガキなどの海産物はいうに及ばず、「北前船」による舟運での他地域との交流も秋田の文化形成にとって大きな存在であったろう。さらには、もう一つの“ウミ”が、かつては日本第二の湖であった八郎潟である。今では日本最大の干拓地として一大稲作地帯に生まれ変わっているが、秋田の文化的景観を考える上では欠くことのできない要素の一つである。

4　秋田を代表する林・・・秋田スギ

森林は秋田県の全面積のうち実にその 71% を占めている。 県境の山々を中心に、世界遺産白神山地に代表されるブナなどの天然林が拡がり、また、県内各地にはスギ林が至る所に見られる。 さらに海岸には、 防砂防風のために造成された面積 8,000ha に及ぶ広大なクロマツ林が拡がっている。 まさに、 秋田は森の国であり、 秋田の自然景観に占める森林の比重は非常に高い。

図3　樹高50mのスギが森林をなしている
仁鮒水沢スギ植物群落保護林
（能代市二ツ井町）

中でも有名なのは秋田スギで、 青森ヒバ、 木曽ヒノキと並んで、 古くから日本三大美林の一つに数えられる。 現在では“天スギ”と称される天然スギ林は随分少なくなってしまったが、 それでも能代市二ツ井にある仁鮒水沢スギ植物群落保護林は、 樹高 50m を越える樹齢 300 年近いスギが林立しており、 まず間違いなく日本で一番樹高の高い森林であろう（図3）。 仁鮒のスギ林を調べてみると高木層はほぼ完全にスギで占められており、逆に中・下層にはスギはほとんど見られない。 現在残っている“天スギ”林はいずれもこのような純林状の高齢級のスギから構成されており、 一見するとこれがスギ天然林の姿だと思ってしまいがちである。 しかし、 実はこれは完全な『天然』の姿ではないと考えられている。 江戸時代初期に築城などで秋田スギはかなり切り出され、 資源が枯渇状態になったといわれている。 それで藩はスギの保護に乗り出し、 スギの伐採を厳しく制限し、一方で広葉樹については住民生活のために伐採が許可されたという。 もともとスギはブナなどの広葉樹と混交林をなしていたのだが、 そこから広葉樹だけが選択的に伐採除去されたために、 その後に育ってきたスギが純林状をなしたのが現在の天スギ林でないかと考えられている。 スギ自体は自然に生えてきたものかもしれないが、 天スギ林の成立には人為の関わりがあった可能性が強い。

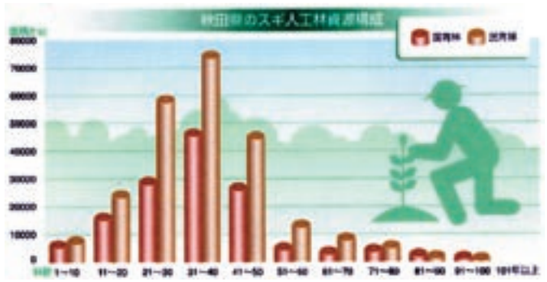

図4. 秋田県のスギ人工林の樹齢組成（秋田県「水と緑の基本計画」(2005)より）

県内にはスギ人工林も多い。 秋田の森林を天然林と人工林に区分すると、 人工林比率は、 国有林では 41%、 民有林（私有林と地方公共団体有林など）では 57% となっており、 合わせるとちょうど天然林と人工林が半々である。 人工林の大部分はスギ植栽地で、 スギ人工林の面積は秋田県が全国一である。 こうしたスギ人工林の林齢を調べてみると、 20 ～ 50 年生に明らかなピークをもっている（図4）。 これは全国的な傾向なのだが、 戦後復興期に木材需要が高まり、 山の木々がどんどんと切り出され、 その後に植栽されたのが現在私たちが目にしているスギ林なのである。 この時期に日本の森林は自然林からスギを中心とする人工林へと大きく姿を変えた。 特に秋田スギの歴史を有する秋田県ではスギ植栽に関する意欲が高く、 その結果全国一の面積を誇るまでになったのであろう。

だから、 よくこんな所まで木を植えたものだと感心するほど広くスギが植えられている森林の姿というのは、 ほんの 50 年ほどの歴史しかないのである。 もともとスギの伐期は 50 ～ 60 年なので、そろそろ伐採をしなければならない時期にかかってきているものも多い。 しかし、 大規模拡大造林がなされた後に、 林業をとりまく環境は著しく変化し、 経営悪化等もあって手入れの滞りがちなスギ林も多い。 また、 本来のスギの適地を越えて植えられ、生育不全の林も多い。こうした反省にたち、今改めて秋田の森づくりの在り方が問われている。県内各地でも、民間ボランティアによるブナを植える会が盛んに開催されているし、 森吉山麓高原ではかつてのブナ林の復元を目指しての自然再生事業も進行中である。

5　自然の森は・・・

気候条件から考えると、 暖流の影響を受ける海岸沿いや県南の一部に常緑広葉樹が生育し、 逆に高い山には亜高山帯性針葉樹林や高山植生が分布しているのを除いては、 ほとんどの地域が落葉広葉樹林の分布域となっている。 その代表が極相林を構成するブナである。 木の実やキノコ、 さらには林床に生えるチシマザサ（ネマガリダケ）のタケノコなど、 恵みの多いブナの森は古くから人々に多くの恩恵を与えてきており、 この地域の文化をブナ帯文化と称せられることもある。 現在でも人々は、 春には山菜採り、タケノコ採り、そして秋のキノコ採りと山での楽しみを享受している。 もちろん観光名所として深い森は大きな魅力を秘めているが、 それだけでなく、 もともと森との深いつながりをもちながら生活してきたのが東北の人々だと言うことができるであろう。 それを端的に表している例が、 鳥海山麓獅子ヶ鼻周辺に分布している「あがりこ」ブナ林ではないだろうか。「あがりこ」ブナとは、地上 2～3m のところで多数の幹に分かれた奇妙な形をしたブナである（図5）。もともとブナはそれほど萌芽（ひこばえ）を出す木ではなく、 特に高齢のブナでは萌芽能力が無くなるといわれている。 この地域ではかつて炭やきなどでブナを利用されていたが、 もし、株を全部伐採していたなら萌芽は発生せずにその個体は枯れてしまっていただろうと言われている。 しかし、 株全体を伐るのではなく、 一部の幹を残して冬季に伐採を繰り返したために、 高齢の個体も生き続けて新たな幹を発生させ、 現在見られるような「あがりこ」が形成されたと考えられている。まさに、自然と共にあり続けた人々の生活の知恵が育んだ森林といえよう。 自然と一体となって暮らしてきたのが日本人の生活であり、 自然と共にあり続けるという自然観がそこから生まれてきたのである。

図5.　「あがりこ」ブナ（にかほ市獅子ヶ鼻湿原）。かつて雪上で何本かの幹を残しては伐採を繰り返したために，このような樹型ができあがったと推測されている。

図6.　満開の角館のシダレザクラを楽しむ人たち。 自然を損なわずに豊かな自然を楽しむにはどうすればよいかは大きな課題である。

6　自然と共にあり続けるために・・・

“豊かな”自然は秋田の文化的景観の基盤である。 生活資源としても、 観光資源としても、 自然を抜きにしての人間社会の成立はあり得ない。 本稿でもみてきたように、 人為との関わりを受けて成立している自然も多い。 しかし、 自然を損なわずに自然を利用するには、 それなりの工夫が必要である。 恵まれた風土の中、 こうした自然の姿とその歴史に目を向け、 これを次世代にどう受け継いでいくかを考えていくことは、 今我々に課せられている責務である。

(3) 歴史学・民俗学から見た文化的景観

髙橋　正（秋田県立博物館）

1 はじめに

文化的景観は「風土に根ざして営まれてきた人の生活や生業の在り方を表す景観地」と定義されている。これは自然に対して人間が働きかけをして、そこにさまざまな営みが生じた結果として形成された景観に意義を見いだすことである。したがって、少なからず風土や歴史、生活や生業のあり方と深い関わりを持つことになる。換言すると、生業に関する営みが為されたところには、その生業に関わる痕跡が景観として残る。一例を述べると、広大な田園風景が残る背景にはそこには新田開発に始まる農業の歴史が存在した事を意味する。また、秋田杉の山林が広がる景観にはそこで林業が行われたとともに、秋田藩における江戸時代の山林政策や造林事業と関わる等、歴史的な意味を持つものも少なくない。また、かつて使用された坑道の跡地や商家が軒を連ねる町並みなども、そこに生業が行われた結果として文化的景観が形成されたという意味では同様である。

また、人の生活の在り方とそれに関わる生活の基盤が文化的景観を形成するケースもある。例えば、茅葺屋根の民家で生活し、それを現在も継続している集落は、茅葺屋根の民家集落という景観を形成する。同様に湧水を生活の中に利用し続けている地域では、湧水と生活空間が一致した景観を形成する。

これらの景観は、過去に繁栄を見せた生業の痕跡を伝えるものであったり、現在行われていてもそれが長い年月の蓄積の上に成立しうる生業と関わりが深いものであれば、歴史学の方法論を用いて考察することが有効な文化的景観になりうる。また、現在もその生業が継続して行われ、そこに生活を続ける人々の基層文化の一端を形成しているというものは、民俗学の方法論を用いて考察することが有効な文化的景観になりうる。小稿ではこうした観点から文化的景観の見方を具体的な事例をもとに紹介することを目的とする。

粉本稿　大館市立中央図書館

2 文化的景観を調査する方法論

文化的景観を歴史学の立場から考察する場合、同時代の絵画資料から景観を読み解く方法が有益である。例えば江戸時代の秋田を描いた菅江真澄や古川古松軒の著作と現代の景観とを比較したり、現代では失われた景観を江戸時代の絵画資料によって確認するなどの方法が考えられる。一例をあげると、菅江真澄は『粉本稿』の中で鳥海山の景観を描いているが、これは文化元年の地震以前の様子を描いていて現在とは異なる景観が見られる。同様のことは、象潟の景観にもいうことができ、八十八潟九十九島と呼ばれる潟の中に島が点在した頃の景観を描いたものとして、当時の姿を想起させるものである。また、本荘藩の御用絵師であった牧野永昌が描いた「象潟図屏風」や、古川古松軒が『東遊雑記』の中に記した「象潟蚶満寺」の図にみられる象潟の景観とを照合することによって、文化年間の地震以前の象潟と鳥海山の景観を彷彿させることが出来る。

象潟図屏風（右隻）　にかほ市教育委員会

同様の方法に明治時代以降の写真資料と現在の景観を比較し、そこから歴史的意義を考察する方法がある。例えば湯沢市雄勝の院内銀山は昭和29年（1954）の閉山以降、その状況は古い時代の写真資料や鉱山作業絵図などでしか確認できない。したがって、現在は生業として活動を行っていない明治時代の銀山町の状況を伝える資料として、絵画資料や写真資料を通して伝えられる情報は貴重であり、現在の景観を知る上では欠かせないデータとなる。また、町並みを復元しようと試みるとき、絵図や地図などの資料は有効である。院内銀山においても天保年間の絵図が現存しており、往時のにぎやかな町並みの様子をうかがい知ることができる。このように、院内銀山が賑わっていたころの町並みの様子は、現在の景観からだけでは理解することができない。その理解を助ける手段の一つとして歴史資料があり歴史学の方法論があると考える。

明治中期の銀山町　湯沢市院内銀山異人館

院内銀山鋪岡略絵図
秋田大学工学資源学部附属工業博物館

次に、文化的景観を民俗学の立場から考察する場合、その地域の人々の生活スタイルや生業についての聞き取りを行い、その地域性や他との特色を比較検討することによって、その地域の独自性を抽出する方法がとられる。また、地域の信仰のあり方を地理的特性や歴史的特性をふまえて考えることにより一層明確になる。したがって、道端の石造物や、神社・寺院の集落にしめる位置関係、あるいは集団墓地の位置などの検討のほか、その地域の人口に占める産業人口の割合や、地域の主たる産業などは景観の理解をより深める上で必要である。さらには地域に残る年中行事や民俗芸能、祭礼などがその地域の文化的景観を構成する一要素となる場合も少なくないといえよう。

3 歴史学の手法から考察する文化的景観事例－ 矢立峠－

大館市北部の矢立峠はかつて秋田藩と陸奥国津軽藩を結ぶ羽州街道の拠点であり、その急峻な地形は手つかずのまま旧態をとどめている。中でも津軽藩主が江戸往還の時、休息するための御休所や茶亭などがの跡地がのこる「御休所茶亭跡」は特筆すべきものである。また、吉田松陰、伊能忠敬、イザベラバードなど多くの人物がここを通ったこと示す記念碑などが多く残っている。また、この地は明治14年（1881）9月、明治天皇が東北御巡行によってはじめて秋田の地に足を踏み入れた地でもあり、貴重な歴史の道であるとともに、江戸時代後期秋田藩の林政政策によって造林された樹齢200～300年の天然秋田杉が広がる地域で、約25haは風致林に指定されている点も重要視する必要がある。秋田藩では佐竹氏の入部以来、伐採を続けた結果として

御休所茶亭跡

山林資源は枯渇したが、文化年間に賀藤景林が木山方に就任して以降、荒廃した山林を立て直すために山林の区分を確定し領主の山の領域を明確にした。また、造林事業にも積極的に取り組み、成長後の木材の十分の七を農民に与えることによって、意欲を高め農民の力によって山林を回復させようとした。この政策によって、秋田藩の山林資源は立ち直り、その成果の一端が現在も残る矢立峠の天然秋田杉となっている。

この地の文化的景観の意義を考える場合様々な視点が考えられるが、江戸時代後期以降の林政政策によって造林事業が行われ、その歴史的事績が現在ものこる景観として継続している事があげられる。同様に羽州街道の跡地も、江戸時代の交通の歴史的事績を現在も同じ目線で確認出来る点にその景観の意義がある。また、多くの文人や巡検使などが往来した空間が、開発の波にのまれることなく現状のまま保存されていることも、この地が文化的景観として意義あるものであることを伝えている。

矢立峠の天然秋田杉

4 民俗学の手法からから考察する文化的景観事例－ 北秋田市根子集落－

北秋田市の根子集落は北秋田市南西部に位置し、国道105号を西に曲がり、トンネルをくぐり抜けた後に広がる集落がある。ここは、周辺を山に囲まれ、すり鉢状に集落が広がる独特の地形であり、かつては源氏や平氏の落人が渡来して開拓したとされる伝承を持つ地域である。この地は昭和50年（1975）に根子トンネルが開通するまでは、阿仁萱草から根子川沿いを迂回するルートが中心であったが、この道路も昭和30年（1955）に開通したもので、それ以前は山腹の険しい道か、250mほどの峠を越えないと人々が往来するが出来ない地域といわれていた。

根子集落全景

このように他地域との交流が少ないため、ここにはマタギと呼ばれる狩りで生計を立てる人々が集落を形成した。旧阿仁町のマタギ集落は比立内・根子・打当の三集落が中心であったが、なかでも根子は最も多い数のマタギを要していたといわれ、徹底した長子相続制を戦前までは守っていたといわれている。現在はマタギを専業とする人はいないが、その道具は集落の中心部に位置する根子児童館に保管されている。

また、この地は険阻な地形ゆえに修験者の修行の場となり、ここに山伏神楽系の芸能が伝承することとなる。現在国重要無形民俗文化財に指定されている「根子番楽」は修験道の山伏によって行われていた神楽といわれ、村々を巡り歩き、鎮魂、無病息災、悪魔払いの祈祷をしながら舞を披露したといわれる。現在は8月14日に旧根子小学校で番楽が公開されている。この番楽の演目はかつては表12番裏8番からなったが、現在は鞍馬、曾我兄弟、鐘巻など13番が伝承されている。

この地区の生業としては現在でも十数軒の農家が水稲耕作を行っているが、景観の特徴の一つはすり鉢型の底の部分に居住地が集中していて、水田は居住地より高いところに広がっている点である。これは、この地域が昭和30年代まで根子炭坑にて石炭を掘鑿したため、地下水を水源にすることができず、必然的に山からの沢水を農業に利用している事に起因する。したがって水源を確保するために、より高いところに水田を作り、それが独自の景観を形成している。

また、もう一つの景観上の特色は、トンネルを抜けて集落にはいると、その入り口の部分に集団墓地が広がっている点である。これはかつては墓地が数カ所に分散していたが、昭和18年（1943）の大洪水で大きな被害を受けて以降、墓地を地区の東側の高台に移したことによるとのことである。つまり、すり鉢状の地形でその底に居住地が広がるために洪水を受けやすいという地形的要因が、村はずれに集団墓地を祀るという景観につながっていると考えられる。

根子集落東端部の集団墓地

根子集落において信仰面で大きな役割を果たすのは、集落北部に位置する「根子山神社」である。ここはマタギの神様である山の神を祀っている。山の神はマタギに獲物を授け、遭難を未然に防いでくれる女性神であり、その怒りに触れぬよう細心の注意を払う。マタギは山には入る前ここに詣でて御神酒をいただき参拝し猟の安全を祈った。

根子山神社

また、山神社の近くには根子神社がある。ここは観音を祀り現在は児童館で行われている観音講をかつて行っていた場所である。また集落の南側には庚申様を祀るお堂がある。いずれも山すそに神社があるとことが特徴であり、同時に集落のはずれに集団墓地があることも特徴の一つである。

根子集落における文化的景観としての意義は、様々な番楽や信仰、そしてマタギという生業などの民俗的要素をともなう痕跡が豊富に残る点にある。また、その地理的・地形的特色が景観の構成に反映している面も意義深い点である。

5 おわりに

歴史学や民俗学の方法論を用いて文化的景観を考察する場合、その地域の特性によって、歴史学的な手法を主とした方がその意義をより引き出す場合と、民俗学的な手法を主とした方がより効果的な場合とがある。ただし、歴史的な意義の大きい景観であっても、現在の人々や生業とも関わりは無縁ではないし、民俗学的な意義の大きい景観であっても、その歴史性の上に立って現在の景観が存在することも忘れてはならない。また、小稿においても多少触れたが、地理的要因が景観を構成する面も少なくない。したがって景観の意義を考える際は、特定の分野にとらわれず、諸学問やその隣接分野の研究成果を活かして、より総合的に検討する必要性があるものと考える。

(4) 景観を育てる

北原啓司（弘前大学教育学部教授）

1　景観を育てる!?

地域の宝物としての景観を、調査委員会の委員として、県内各地で確認させていただく幸運をいただいた。先人の生活や生業が、時を経た現在であっても私の頭の中にはっきりと形となって浮かび上がってくることがあった。峠の山道を歩きながら、そこを２００年前に歩いた人々が観たであろう風景と、彼らがどんな気持ちでそこを歩かねばならなかったのか、 静かに思いを馳せる機会があった。 壮大な杉並木に守られるように存在している小学校を観て、40年前に自分が通っていた小学校の校庭に堂々と立っていたプラタナスの木を思い出すこともあった。

景観は、風景を観る者に、これまで見て、感じて、涙して、笑って、慰められて、勇気をもらったような人生のあらゆる経験を、突如思い出させることのできる特殊な回路を刺激する、不思議な力を有している。我々はそれを、何とかまもり続けたいと思う。それが本委員会の一つの役割でもある。

しかし一方で、景観はいつまでも現役であり続けなければならない。過去の遺産として、ノスタルジックに、ロマンチックに景観を愛でているだけでは、あるいは、消えつつある景観を憂うるだけでは、我々は景観と上手につきあっているとは言い難いのである。景観は受けとめる対象としての存在だけではなく、我々が自ら関わりを持つ対象として存在していかねばならない。「生きられた景観」 として存在していく必要性を、我々はもっと強く意識していかねばならない。まるでガラス細工に触れるように、古い建築物を明治村に丁寧に保存していく関わり方ではなく、現代の我々を元気にしてくれる景観を、現役の存在として意識していく取り組みこそが、必要なのである。それは、景観を育て、そして地域を育てていくことにつながる。それが「生きられた景観」である。

景観と我々との関わりは、まず最初に、「まもる」ことからスタートしたと言っていい。優れた建築物は文化財としてまもられてきている。古くからの懐かしい街並みは、伝統的建造物群として大事にされてきた。法制度の整備により、景観は「まもる」べきものとして、受け止められてきたのである。そして、優れた景観を失うことによるダメージを少しでも軽くしようと、ついに我が国にも景観法が成立した。

景観法は、その経緯からも明白なように、景観を「つくる」ことにも影響を与えるものとなってくる。優れた景観を「まもる」ために、新たに「つくる」景観への十分な配慮が必要になるのである。新しい景観を「つくる」ためには、「まもる」べき地域の景観を丁寧に読み取り、それを活かすべき術を、あらゆる能力と工夫を盛り込んで生み出していかねばならない。景観を「まもる」ことから、景観を「つくる」ことがスタートしていくのである。

そして、いま、景観を「育てる」ことこそが、ストックの時代と言われるこの時代にあって、中心的コンセプトになってきていると言えよう。それは、今回のお宝調査で目の当たりにした「生きられた景観」の今後の生死を左右する大事な戦略でもある。

日常の中から出現してくる生活景は、まさに「生きられた景観」であり、しかもその生活が成立しなくなることによって確実に失われてしまう運命にある。そういう意味で、辛うじて存在し続けている景観でもある。我々は、この危うい景観が徐々に生命力を衰えさせていく現実を、ただ指をくわえて見守るしかないのであろうか。敢えて厳しい表現を使えば、「まもる」 対象として我々がつきあう景観に残されている将来は、様々な治療を施しながら延命措置を続けていく姿でしかないのであろうか。

しかし、これを「育てる」対象として位置づけることができた時、時代の変化に対応する形で生活を育て、地域が育ち、人々が育つ。それは、景観を「育てる」ことに他ならない。延命措置ではなく、現役として光を放ち続ける存在にすべく、我々は景観を「育てる」必要がある。そのために必要な方策は、表層的な景観整備ではない。一過性の魅力アップを目的とした「つくる」景観は、その場限りの派手な化粧でしかなく、消滅寸前の景観を「まもる」ためにとりあえず施されるテクニックは、見せたくないものを隠そうとする化粧でしかない。

魅力的な表情を演出する単なる化粧は、表層的な美しさにしか貢献し得ないものである。内面から生み出される美しさは、日常の肉体的・精神的健康から自然に出現するものであって欲しい。すなわち、からだと心を豊かに育てていく延長上に登場する美しさでなければならない。だからこそ、景観を「育てる」という考え方が必要になってくるのである。

2　景観をおいしくたべる?

では、景観を「育てる」ために我々には、どのような考え方の転換が必要なのであろうか。それは、まちを「つくる」人による景観形成から、まちを「たべる」人による景観形成へのシフトに他ならない。

まちを「つくる」人が与えてくれる景観に対して、これまで、まちを「たべる」人は、「おいしい」と言って愛でるか、「まずい」と言って文句を言うしかなかった。しかし、まちを「たべる」人による景観形成は、「つくる」人と「たべる」人との協働により成立するものとなる。すなわち、景観をおいしく「たべる」ことが、景観を上手に「つくる」ことにつながる。その一連のプロセスを私は、景観を「育てる」と表現したいのである。

下図左の従来の図式ではなく、右の関係性こそが、景観を「育てる」ためのプロセスにつながる図式であると言ってよい。景観を「つくる」ことが目的なのではなく、地域の豊かな素材（景観資源）に気づき、それを育てていくこと＜素材の提供＞、ためしにたべてみること＜味見をする＞、おいしくたべる工夫をすること＜受け皿づくり＞に大きな意味がある。おいしい景観は、そのようにして育てられていく。

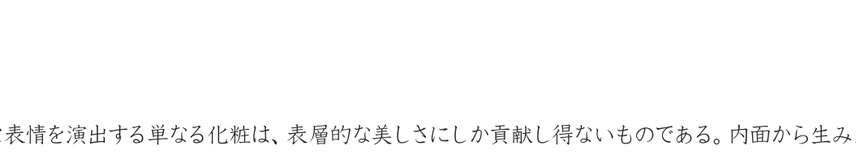

（1）　おいしい食材をみつける

景観をおいしくたべるための基本は、地域のおいしい食材を如何に見いだし、それを育て上げていくかということである。自分たちの地域にこんなにおいしいものがあるということを、確実に評価することのできる眼（舌）が備わっていなければ、せっかくの景観資源を損なう危険性さえある。また一方で、地域にとってはそれほど特別においしい資源だとは思わないものが、 他の地域から来た人々にとっては、 かけがえのない宝物に見える可能性もある。「土（地域）の人」は、その資源があまりにも当たり前すぎて、過小評価してしまう可能性と同時に、問題に気づきながらも、敢えて目をつぶるようなことをしてしまう傾向にある。そこに必要なのは「風（外部）の人」の視点であろう。「風の人」が起こす小さな風が、見せたくないものを隠していた土埃を吹き飛ばしてくれる可能性がある。

見つける→調べる→考える→創造するという一連のプロセスは、一般に発見的方法と言われる手法である。このプロセスこそが、景観を育てるためには必要となってくるはずである。私は時々、地域ウォッチングをする取り組みに招かれ、実際にフィールドに出る前の参加者に対して、心構えのようなものを講義するように依頼されることがあるが、いつも次のような5つの視点を提起させていただいている。

① 答えは場所に必ずある

最初は、「無駄な写真は一枚もないから、どんなものでも見つけてきてください」と参加者に話しかけることにしている。建築家ジム・バンダーリンはサスティナブルなデザインのための原則の中で、「答えは場所に育つ」という象徴的な表現を用いているが、まさに景観資源は、そうでなければならないのである。地域独自の景観資源は地域から見いだし、それに光を当て、育てていく必要がある。地域アイデンティティの自覚が、育てるための第一歩になるはずである。

② 中途半端な予見はいらない

発見的方法を小学校における景観教育やまち学習に適用している英国において、この視点は、最も重要なものであると言ってよい。「たいしたものはない」という先入観は、発見的方法の妨げになる。「見つけるべきもの」を見いだすのではなく、「見つけてきたもの」 を出発点にいろいろと考えてみる。 それこそが発見的方法の真骨頂であり、「土の人」を覚醒させることができる貴重な手段となるのである。

③ ないものを見つける！？

「そこに、あるべきものがない」ことを発見することも、まち歩きの重要な目的の一つである。見たいものを発見できなかったという事実が、景観を「育てる」ことにつながっていく可能性は大きいはずである。

④ 同じものを見ても、人によって意味が違う

頭のピントをどこに合わせているかによって、同じ風景であっても、人々にとって異なる景観に成り得る。景観に用いられている「観」という字句は、そもそも「見て考える」、「見て何かを感じる」ことを意味している。その違いを明確に理解しておくことが、地域資源の発見には必要となるのである。次に示した二つの写真は、我々には全く同じような山の風景にしか見えない。しかし、左の写真を撮った小学生は、「うっすらと見える夕方の山が撮りたかった」と答え、右の写真を撮った小学生は、「太陽の光を反射する夜露のついた葉を撮りたかった」と答えるのである。この違いを理解できない眼に、景観を「育てる」力は残っていない。

⑤ フィルターを通して見る

例えば、「ここにこれがなかったらどんなふうに見えるんだろう」というトリミングのフィルターは、景観整備の一つの動機付けとして重要な役割を持つ。一方で、「70歳のお年寄りだったら、ここを歩いているときにどのように見えるんだろう」、「3歳の女の子にはどのように見えているんだろう」というように、主体を再設定して地域資源を見いだしていこうとするロールプレイングのフィルターも効果的である。また、我が国の魅力の一つである豊かな季節感を考えたとき、「冬にはどのように見えるんだろう」 と考えることや、「朝の風景と夜の風景とではどう違って見えるんだろう」と疑問を感じるための、4次元（時間軸）のフィルターも必要になってくる。単なるカメラやビデオで地域資源を「見る」のではなく、我々は頭で風景を「観る」ことができる。そこから景観を「育てる」ことが始まっていくのである。

(2) ためしにたべてみる！？

景観を「育てる」ためには、まちを「たべる」人の舌を活かしていく必要がある。たしかに、隣の芝生はよく見えることが多い。隣に比べれば自分の家には何も魅力がないと、最初から白旗を挙げてしまうケースが大半である。しかし、まずは自分の舌を信じて「たべる」ことから始めるしかない。そして大事なことは、おいしいものを「たべる」経験が必要になるということであり、隣のおいしそうな芝生を「たべる」味見が、地域の景観を「育てる」プロセスにとって重要なのである。隣の芝生をおいしく「たべる」ためには、地域内でのコミュニケーションが必須となる。景観整備に住民参加の発想が必要になってくる理由は、まさにそこにある。

次の写真は、弘前市の既成市街地において、一世帯の御夫婦が始めた外構の演出が、10年以上の歳月を経て、20軒以上に飛び火していった事例の紹介である。隣のおいしそうな芝生を「たべる」ことが、ゆっくりと連鎖していくことにより、地域全体が食卓になってしまった感のする住宅地が誕生している。

(3) おいしくたべるために工夫する

例え素材がどんなに優れていても、上手な味つけができたとしても、食卓の雰囲気が悪ければ、おいしく「たべる」ことは不可能になる。すなわち景観を「育てる」ためには、食卓の演出に通じる工夫が地域に必要になる。テーブルクロスを用意したり、食卓の中央にバラの一輪挿しを置くのと同じ発想で、我々は景観協定を結び、地区計画を設定し、地域にとってかけがえのない、おいしい景観を育てていくことができるのである。ルールを作ることが目的ではなく、あくまでもおいしく「たべる」ために必要な工夫であるということを、我々は忘れずにいたい。